

基準範囲及び採取容器変更のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記項目につきまして、基準範囲の変更をさせていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。

葉酸は、近年日本国内においてもサプリメントをはじめ、数々のドリンク類やシリアル等に添加されており、日本人の葉酸標準摂取量自体が年々増加しております。

また、第六次改定日本人の栄養所要量において葉酸が新たに設定され、それに伴い我が国の栄養所要量である葉酸 200 μ g を食事から摂取している者を対象にした基準範囲に設定致しました。

また、下記容器の製造中止に伴いまして、これまでのガラス管から容器破損の防止を配慮したプラスチック管に変更させていただくことになりましたのでご案内申し上げます。

誠に勝手ではございますが、弊社事情ご賢察の上、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬 具

2005年4月

基準範囲変更項目

葉酸

変更期日:2005年4月16日(土)受付分より

検査項目名	変更箇所	新	現行
葉酸	基準範囲	3.6~12.9 ng/ml	2.4~9.8 ng/ml

基準範囲設定根拠文献:安田 和人他:機器・試薬 25(5)2002

採取容器の変更

⑪:グルカゴン容器

(現)

(新)

ガラス管(液状試薬) ➡ プラスチック管(凍結乾燥試薬)

変更期日:2005年4月中旬より順次